

「空調夏期契約（柏崎地区）選択約款

2024 年 10 月 1 日実施」

における 2024 年 10 月検針分から
2025 年 3 月検針分のガス料金算定
に係るその他の供給条件

2024 年 10 月 1 日実施

北 陸 瓦 斯 株 式 会 社

目 次

1 .	対象-----	1
2 .	適用期間-----	1
3 .	料金表-----	1
付	則-----	4

「空調夏期契約（柏崎地区）選択約款 2024年10月1日実施」における2024年10月検針分から2025年3月検針分のガス料金算定に係るその他の供給条件は、当社の「空調夏期契約（柏崎地区）選択約款 2024年10月1日実施」（以下「空調夏期契約（柏崎地区）」といいます。）に基づき計算されるガス料金の取り扱いを定めたものです。

1. 対象

当社と空調夏期契約（柏崎地区）を締結しているお客さまが対象となります。

2. 適用期間

2024年10月1日から2025年3月31日までに支払義務が発生するものについては、

3. 料金表に基づき料金を算定するものといたします。

3. 料金表（消費税等相当額を含みます。）

【空調夏期契約1種 その他期】

（1）定額基本料金

1か月につき	11,357.50 円
--------	-------------

（2）流量基本料金単価

1立方メートルにつき	237.83 円
------------	----------

（3）基準単位料金

1立方メートルにつき	107.08 円
------------	----------

（4）調整単位料金

（3）の基準単位料金をもとに、空調夏期契約（柏崎地区）9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

【空調夏期契約2種 その他期】

（1）定額基本料金

1か月につき	3,437.50 円
--------	------------

（2）流量基本料金単価

1立方メートルにつき	237.83 円
------------	----------

（3）基準単位料金

1立方メートルにつき	109.28 円
------------	----------

（4）調整単位料金

（3）の基準単位料金をもとに、空調夏期契約（柏崎地区）9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

【空調夏期契約3種 その他期】**(1) 定額基本料金**

1 か月につき	6 8 7 . 5 0 円
---------	---------------

(2) 流量基本料金単価

1 立方メートルにつき	2 3 7 . 8 3 円
-------------	---------------

(3) 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 1 1 . 5 4 円
-------------	---------------

(4) 調整単位料金

(3) の基準単位料金をもとに、空調夏期契約（柏崎地区）9 の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

【空調夏期契約1種、2種及び3種 冬期】**(1) 適用区分**

料金表A:使用量が0立方メートルから19立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表B:使用量が19立方メートルを超え、98立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表C:使用量が98立方メートルを超え、339立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表D:使用量が339立方メートルを超える場合に適用いたします。

(2) 料金表A（消費税等相当額を含みます。）**① 基本料金**

1 か月及びガスメーター1 個につき	7 0 9 . 5 0 円
--------------------	---------------

② 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 8 9 . 4 6 円
-------------	---------------

③ 調整単位料金

②の基準単位料金をもとに、空調夏期契約（柏崎地区）9 の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

(3) 料金表B（消費税等相当額を含みます。）**① 基本料金**

1 か月及びガスメーター1 個につき	1 , 1 1 5 . 4 0 円
--------------------	-------------------

② 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 6 7 . 8 8 円
-------------	---------------

③ 調整単位料金

②の基準単位料金をもとに、空調夏期契約（柏崎地区）9 の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

(4) 料金表C (消費税等相当額を含みます。)

①基本料金

1 か月及びガスメーター1 個につき	1, 6 0 0. 5 0 円
--------------------	-----------------

②基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 6 2. 8 7 円
-------------	--------------

③ 調整単位料金

②の基準単位料金をもとに、空調夏期契約（柏崎地区）9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

(5) 料金表D (消費税等相当額を含みます。)

①基本料金

1 か月及びガスメーター1 個につき	3, 8 6 7. 6 0 円
--------------------	-----------------

②基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 5 6. 2 0 円
-------------	--------------

③ 調整単位料金

②の基準単位料金をもとに、空調夏期契約（柏崎地区）9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

付 則

1. この供給条件の実施期日

この供給条件は、2024年10月1日から実施いたします。